

きりゅう 河川通信

平成23年 7月

第42号

編集・発行：国土交通省関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所

1. 工事の進捗状況ご紹介

	工 事 名 (工事場所)	主な工事内容	工 期	施工会社	
①	H22 桐生管内法面補修工事 (桐生川八坂橋付近及び宿の島橋下流)	堤防法面の補修工事	H23. 2. 15～ H24. 1. 31	田中建設(株)	継続 延期
②	H23 桐生管内維持管理工事 (桐生出張所管内)	堤防の除草や緊急的な補修等	H23. 4. 1～ H24. 3. 31	坂本建設(株)	継続

① H22 桐生管内法面補修工事

昨年度に発注した桐生川での法面補修工事は、震災の影響で資材不足となり、出水期を迎えたので堤防を削るこの工事は着手せずに、秋からの工事再開としました。完成は来年春になる予定です。

② H23 桐生管内維持管理工事

堤防除草は、1回目が6月中旬に終わりました。除草は、H22年度から全国統一で1年に2回となりました。2回目は、草の伸びなどを考慮して実施しますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、昨年度の工事で残っていた境野水処理センター入り口付近の仮設坂路の撤去も、6月下旬までに終わりました。近隣住民の皆様には、ご不便とご迷惑をおかけしました。ご協力に感謝いたします。

2. 渡良瀬川クリーン運動 おかげさまで川がきれいになりました

去る5月15日(日)に、渡良瀬川河川事務所と沿川9自治体・2県・3漁協で構成する協議会が主催する第17回渡良瀬川クリーン運動が実施されました。今年は全体で、9,300名が参加し、2トントラックで50台ほどのゴミが集められました。桐生出張所管内では、渡良瀬川と桐生川で約2,500名が早朝から汗を流していただき、2トントラックで約20台のゴミがありました。流域の皆様の河川環境に対する考え方や、河川愛護の取り組みのおかげをもちまして、渡良瀬川・桐生川は大変きれいだと思います。この行事で集められるゴミも、年々少なくなっていますが、見えないところに意外と捨てられているものだと感じます。参加いただいた皆様、大変お疲れ様でした。



さくら遊園でのクリーン運動

なお、7月は河川愛護月間です。今年は、電力不足も言われておりますので、きれいになった川で、夕涼みなどはいかがでしょう？

3. 魚道の見学ツアーに行ってきました

「川づくりネットワークきりゅう」主催の現地見学会が、5月22日（日）に開催されました。参加者は27名で、中型バスが満員でした。今回は、利根川と江戸川の分派点にある関宿城博物館（千葉県野田市）、埼玉県利根川から渡良瀬川・桐生川へと遡る魚道見学にピッタリのコースでした。

関宿城博物館は、利根川と江戸川に挟まれた野田市関宿三軒家のスーパー堤防上にありました。館内は、年配の方が案内してくださり、この地域の洪水・治水の歴史をわかりやすく解説していただきました。河川に関わる舟運や文化についての展示物もありました。建物は関宿城の天守閣を再現していて、趣のある博物館でした。この時間帯は、まだ暑いぐらいのいい天気でした。

次に、大利根河川防災ステーションのある利根川・埼玉県加須市新川通へ向かいました。河川防災ステーションは、堤防決壊など緊急時に災害復旧活動の拠点として整備され、備蓄資材置場やヘリポートなどを備えています。平常時は建物が童謡の展示館として使われ、公園利用もされていました。昭和22年9月のカスリーン台風で、利根川が決壊したのはこの場所で、「決壊口の碑」に過去の治水に対する戒めが記されています。一行は、ここでお弁当を広げて、昼食をとりました。広い利根川の風はやや強く、曇ってきました。

利根大堰（利根川・埼玉県行田市）は、水資源機構（独法）が管理する大型の取水堰です。ここで取水された水は武蔵水路を通して、埼玉県や東京都の水道用水などに使われています。魚道は、側面がガラス窓になっており、地下に設置された「大堰自然の観察室」として、魚道をのぼる魚の様子を見ることができます。ちょうどこの日も、鮎の稚魚がたくさん見られました。秋には、鮭も見ることができます。この魚道は、ほかの魚道に比べれば、成功事例だと思われれます。ここから雨が激しく降りました。

渡良瀬川では、邑楽頭首工（群馬県館林市）と太田頭首工（群馬県桐生市）を見ました。前者が邑楽土地改良区、後者は待矢場両堰土地改良区等の管理する取水堰です。この二つの堰の魚道は、規模や形式が良く似ており、下流から来た魚が魚道入り口を見つけづらく、やや上りにくい構造のようです。

最後に、桐生川の大前葉鹿用水堰（栃木県足利市）を見ました。ここは、堰本体も小規模で古く、堰に乗ったような階段魚道がありました。普段は魚道に水が流れておらず、入り口の段差など上るのは相当困難に見え、魚道機能を満たすには、かなりの改良が必要に見えました。ここについたころは、雨も上がっていました。

桐生市役所には、ほぼ予定通りの17時に到着し、無事に解散となりました。今回は、魚道の設置例が多く見られて、有意義なツアーでした。



関宿城博物館ホール



決壊口の碑



利根大堰・自然の観察室



利根大堰・魚道を上る鮎



邑楽頭首工の魚道



太田頭首工の魚道



大前葉鹿用水堰の魚道

4. 第4回菱町防災ワークショップ

5月29日（日）午後に、菱町四丁目集会所で、4回目となるワークショップが開かれました。このワークショップは、菱町四丁目に洪水などの危険が迫ったときに備えて、自主的に避難するにはどうしたらよいかを皆さんで考えるものです。あいにくの雨の中、菱町四丁目内外から23名の地域の皆様が参加されました。今回は、前半に「防災町歩き」として原・上普門寺、下普門寺を手分けして歩き、避難箇所・危険箇所などを見て回りました。後半は、その町歩きのまとめと、ご近所の支援の必要な人について考える話し合いを、グループに分かれて行いました。

討議では、○ 町の中には意外と危険が多いこと、○ 一人で避難できない人は多いが、支援できる人は少ない、○ 隣組などの協力体制を考える必要がある、などの意見がありました。

今後も、防災マップ作り等を進める予定ですので、次回以降のご参加をお願いします。

5. 出水に備えて

① 許可工作物の履行検査

水に備えた点検等に、許可工作物の履行検査があります。許可工作物とは、渡良瀬川や桐生川に設置された樋管や橋梁などで、河川法の許可を受けて設置されたもののことを言います。履行検査は、これらの工作物が、出水があってもきちんと機能するよう、日常の管理が行き届いているかを検査するものです。桐生出張所管内では、5月10日から4日間で実施しました。

② 重要水防箇所の合同巡視

重要水防箇所とは、水防団による効率的な点検の実施と危険箇所の早期発見のため、堤防の高さや幅、過去の漏水実績などを考慮し、予め水防上重点的に巡視する箇所を重要な区間として決めておくものです。計画堤防に対し高さや断面が小さい箇所等程度に応じてA、B、要注意の3ランクに区分しています。6月13日に、消防署や市、土木事務所の方々とこの重要水防箇所を見て回り、それぞれの場所や適用する水防工法などの確認を行いました。



雨の中、町を歩き危険箇所を確認する町民の皆様



熱心に討議する町民の皆様



橋梁の履行検査の様子



樋管の履行検査の様子

③ 堤防点検

堤防点検は、毎年本格的な出水期を前に、渡良瀬川河川事務所の職員が管内すべての堤防を点検するもので、徒歩による肉眼での確認を実施しています。桐生出張所管内では、6月9日を皮切りに、16日までの4日間、1日におよそ6～10kmを歩いて点検しました。大きな異常は見られませんが、特に桐生川では、イノシシの傍若無人な振る舞いが目立ちました。



堤防の天端や法尻に別れて歩く堤防点検



桐生川でキジによく会いました

川の防災情報

リアルタイムの雨量と水位を知りたい時は▼にアクセス

<http://i.river.go.jp/>



提供 国土交通省河川局



【 川づくりネットワークきりゅう 】 住民参加による川づくりを目指し、市民、団体、企業、学校、行政相互の「情報交換」と「情報の発信」を進めるとともに、「活動の連携」を目的に活動している市民団体で、懇談会を通常は桐生市民活動推進センター「ゆい」で開催しておりますが、変更になる場合もありますので、桐生出張所へお問い合わせ下さい。参加自由です。8月の懇談会は、3日です。

8月21日(日)9時から、「水に親しむ会2011」(於：桐生川・水辺の楽校)、9月25日(日)9時から「水辺で遊ぼう2011」(於：渡良瀬川・水辺の楽校)が開催されます。

自然の川で遊んでみませんか？ お父さん・お母さん、子供たちを楽しいイベントにお連れください。

これに先立ち、8月7日と9月11日に両会場で草刈があります。こちらも参加者を募っています。



昨年の水に親しむ会(桐生川・水辺の学校)

編集・発行：国土交通省 関東地方整備局
渡良瀬川河川事務所 桐生出張所
〒376-0004
群馬県桐生市小梅町1番7号
電話 0277-44-3724
FAX 0277-43-1493

ホームページ

渡良瀬川河川事務所
<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/>
桐生川

<http://www.ktr.mlit.go.jp/watarase/kiryu/index.htm>



出張所の位置図

★ 編集後記 ★

うっとうしい夏がやってきました。被災地では、まだまだ大変な状況が続いています。関東地方では、今夏のキーワードは「節電」でしょう。電気を使わずにいかに涼しく過ごすかが課題です。川辺が、安らぎと憩いの場のまま、出水期が終わってほしいと毎年願っています。

本紙面へのご意見等をお寄せ下さい。よろしくお願い致します。